

宣言書番号

【 583 】

うちなー健康経営宣言 宣言証

株式会社アジア技研 殿

貴事業場が健康経営に取り組み、積極的に
事業場内の健康づくりを推進する健康経営
宣言事業場として、宣言したことを証します

令和4年8月17日

沖縄県知事 玉城デニー



うちなー健康経営宣言

第583号
令和 4 年 8 月 17 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

我が社のビジョンである、「和（融合・調和・平和・チーム力）」
を実現するためには、社員とその家族の健康が最も大切だと考え
ます。

そのための職場環境の整備・プライベート時間の確保などを通
して、社員の健康増進に取り組んでいきます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、
年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、
保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置につい
て、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。